

ユニセフ講座のご案内



ユニセフ（UNICEF：国際連合児童基金）は、すべての子どもの命と権利を守るため、最も支援の届きにくい子どもたちを最優先に、190の国と地域で活動しています。ユニセフの活動の指針は、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」の精神に基づいています。

世界の子どもたちの状況やユニセフの活動、子どもの権利条約と、持続可能な開発目標 SDGs について、楽しく学べるユニセフ講座のご案内です。

お気軽にご参加ください。

日時 2018年9月29日(土) 10:30~12:30
会場 アイーナ（いわて県民情報交流センター） 6F 団体活動室 4
定員 30名
内容 ・東ティモールの子どもたち
ユニセフスタディツアー報告 遠山あゆ子さん
・ワークショップ
子どもの権利条約とユニセフの活動
持続可能な開発目標 SDGs について



「子どもの権利条約」って
なんだろう？



お申し込みは

TEL 019-687-4460

MAIL sn.iunicef_iwat@unicef.jp

FAX 019-687-4491



メールはこちらへ

主催 岩手県ユニセフ協会 (滝沢市土沢 220-3 いわて生協本部2F)